

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和元年12月24日（火）18時15分～18時25分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、田上上席安全審査官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官

中国電力株式会社 山田執行役員 他5名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性審査のうち、事業者として検討中の説明スケジュールとして、地震・津波審査における「地盤・斜面の安定性」に関する説明については、耐津波審査における「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性」に関する説明後の2020年の2月以降を予定しているとの説明があった。

(2) 原子力規制庁から、耐津波審査における「防波壁で囲まれた敷地における地下水位の設定及び液状化による影響」に関する審査が、地震・津波審査における「地盤・斜面の安定性」の審査にも影響することが考えられるため、その観点もふまえて説明スケジュールを整理して再度説明するよう、中国電力株式会社に求めた。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

・島根原子力発電所2号炉 設置変更許可申請に係る説明スケジュール